

# 仕 様 書

## 1 委託業務名

令和7年度「鹿児島里・山・海の幸」プロモーション業務

## 2 業務目的

新型コロナウイルス感染症の終息にともない、農林水産物の需要は回復傾向であるが、価格の低迷や物価高騰等の影響による収益性の悪化により、鹿児島地域の農林漁業者の経営は厳しい状況が継続している。

そこで、県下でも大消費地である鹿児島地域で生産される農林水産物について、消費者への魅力発信の強化や購入機会を提供することで消費拡大に資する。

## 3 履行期限

令和8年3月13日（金）

## 4 委託業務の内容

消費者への農林水産物の魅力発信を強化し、農林水産物の消費拡大を図るため、農林水産物やその農林水産物を活用した料理等を組み合わせたPR動画の制作やPR画像の撮影を実施する。また、農林水産物の生産者や農林水産関係機関・団体の職員などを対象にSNS等を活用した農林水産物PR方法に関する研修会を開催する。

さらに、多くの来場者が見込まれるイオンモール鹿児島において、鹿児島地域の農林水産物の魅力発信に取り組み、認知度向上及び消費拡大を図るため、「鹿児島地域の農林水産物冬のうんまかマルシェ」を開催する。

### (1) 農林水産物PR動画の撮影及び制作

#### ア PR動画の撮影を行う対象

鹿児島地域振興局農林水産部が指定する農林水産物（2品目）

#### イ PR動画の制作数

(ア) 再生時間5分以内2本（2品目×1本）

(イ) 再生時間60秒以内のダイジェスト版2本（2品目×1本）

#### ウ PR動画の内容

(ア) 生産現場、市場・加工場及び消費地（小売店、飲食店、イベント会場等）等の風景を撮影・紹介すること。

(イ) 生産現場から消費地までの流過程をわかりやすく紹介すること。

(ウ) 対象品目を活用した飲食店メニューや家庭料理レシピを紹介すること。

(エ) 上記3点を盛り込み、農林水産物の魅力を広く消費者に伝える内容とする。

- ること。
- エ PR動画制作においては、新規に動画を撮影・編集すること。
  - オ 動画撮影において、生産現場や生産地の風景等を撮影する場合は、鹿児島市、日置市、いちき串木野市、十島村及び三島村の地域に限る。
  - カ 農林水産物の生産現場や市場・加工場、消費地（小売店や飲食店、イベント会場）を撮影する場合は、農林水産物の魅力を効果的に伝える内容とすること。
  - キ 受託者においては、企画・構成、取材、撮影、編集を行い、必要に応じてアニメーションやテロップ・字幕、音楽やナレーション等も付加すること。
  - ク 動画は、インスタグラムのオーガニック投稿に最適な再生時間、ファイル容量、アスペクト比、解像度とする。なお、当動画は鹿児島県のHPやインスタグラム等で公開することを目的としているため、完成までに委託者による複数回の内容確認及び修正の機会を設けること。
  - ケ 動画は、盤面に動画タイトル等を記載した、DVDディスクに保存の上、トールケースに収納した形で3枚を納品すること。
  - コ 撮影、取材、動画制作に要する費用は、全て委託金額内に収めること。

## (2) SNS等を活用した農林水産物PR研修会の開催

インスタグラム等を活用した農林水産物PRを実践するための知識及び技術を身につけるための研修会を開催する。

### ア 研修会の対象者

農林水産物の生産者や流通・加工業者、農林水産関係機関・団体の職員などを対象とする。

### イ 研修会の内容

(ア) 開催回数は、2回以上とする。

- a 1回目：動画撮影や動画編集方法
- b 2回目：SNS等の種類、活用の仕方

(イ) SNS等の活用経験がない者が知識を得て、実際にSNSの活用が可能となる内容とすること。

### ウ 研修会参加者の参集

研修会の参加者募集は、委託者が実施する。

エ 研修会終了後には、研修内容、資料、参加者等について詳細にまとめた研修開催実績報告書（A4版カラー印刷）の印刷物1部及び実績報告書の電子ファイル（Word形式、DVDディスク保存）を提出すること。

オ 講師謝金、講師旅費、会場費、資料印刷、教材に要する経費を含め、企画・研修会開催及び運用サポートに要する費用は、全て委託金額内に収めること。

(3) 「鹿児島地域の農林水産物冬のうんまかマルシェ」の開催

ア 日時

令和8年2月7日（土）・8日（日）午前10時から午後4時まで

イ 場所（予約済）

イオンモール鹿児島 空の広場（鹿児島市東開町7）

ウ 内容

(ア) 農林水産物の販売（出展者数14者程度）

(イ) 農林水産物のPR

(ウ) ブロック模型の展示

(エ) PR動画の放映

エ PR用チラシの作成

A4サイズ、カラー、PDF及びJPEGデータで納品

オ イオンモール鹿児島の広報媒体を活用した開催告知  
1回

カ 会場設営業務（搬入・設営・管理・搬出業務を含む）

(ア) マルシェワゴン 7台

(イ) 長机（テーブルクロス付き） 8台

(ウ) 冷蔵・冷凍庫 3台

(エ) イベント看板 4か所

(オ) 出展者名パネル 7枚

(カ) 動画上映用モニター・パソコン 各1台

(キ) レゴブロック模型展示用ケース（前面パネル製作、照明付、チェー  
ンパーテーション一式） 14個

(ク) レゴブロック模型等の搬入・搬出 一式

(ケ) 会場が必要とする電源の確保・配線工事 一式

(コ) 販売補助スタッフ（マネキン）の雇用・配置  
（腸内細菌検査費用を含む） 8人/日×2日

キ レゴブロック模型及びPR動画を活用し、農林水産物のPR展示等を実施すること。

ク 会場使用料、展示品の運搬・設営費、チラシ等の制作費、イベント・マネキンスタッフの雇用費、冷蔵・冷凍庫等の什器借り上げ料、イオンモールへの販売手数料を含め、企画・制作等のマルシェ開催に要する費用は、全て委託金額内に収めること。

## 5 事業費等

(1) 委託金額の上限額

3,569,500円（消費税及び地方消費税を含む。）とする。

(2) 委託料の支払い

委託料の支払いは、精算払いとする（前金払可）。

### (3) 経理区分

本業務の経理は、他の経理と明確に区分し、会計帳簿、決算書類等収支を明らかにする書類を整備し、本業務の完了の日の属する年度の終了後5年間保管すること。

## 6 留意事項

- (1) 受託者決定までは、農林水産物生産者等への取材は禁止とする。
- (2) 業務の遂行にあたっては、委託者と随時打合せをして行うこととする。
- (3) 本仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者が協議のうえ、これを定めるものとする。
- (4) 成果物に係る権利は、委託者に帰属する。
- (5) 受託者は、成果品に係る著作権人格権を有する場合においても、県に対してこれを行使しない。